

陳情番号	陳情 第 5 号
受理年月日	令和4年3月29日受理
付託委員会	総務企画常任委員会
(件名) 吹上浜沖に計画されている洋上風力発電設備設置反対に関する陳情書	
(陳情の要旨)	
<p>1 陳情事項</p> <p>(1) 吹上浜沖に計画されている洋上風力発電設備設置について、日置市においては設置反対である旨の意見</p> <p>(2) 吹上浜またはその沖の自然環境を将来において保護していくため、「日置市自然環境保護条例（仮称）」の制定の要望</p> <p>2 陳情理由</p> <p>(1) 風力発電設備の設置は、日本三大砂丘のひとつである吹上浜の景観の自然破壊行為でしかない。</p> <p>(2) 先進地域において、設置個所周辺住民の風力発電の騒音、振動、低周波などによる健康被害が多々報告されているが、これらの問題が根本解決していない。</p> <p>(3) 吹上浜は、全国でも有数のウミガメの産卵地でもあり、風力発電の騒音、振動、低周波などによる影響から、周辺生息生物への影響は計り知れない。</p> <p>(4) 先進地域において、永年劣化し自然現象（風、雷など）で破壊された発電装置を多くの業者が採算性の面から、そのまま放置している事例が多々報告されている。</p> <p>(5) 国としては脱炭素を掲げ、自然を利用した発電方法を模索しているが、人口減少は確実に進んでいる中で電力消費は減る一方で、先進地域では業者が設置を途中断念した例もあり、国から業者への補助金は無駄になる可能性が高い。</p> <p>(6) 計画では102基の設置となっているが、例えば風速5mで同時</p>	

にプロペラが回転した時の、騒音、低周波、風の流れ、潮流への影響など、全くデータが示されておらず、業者の作成した環境配慮書は全くもって手前みその内容である。